

## 新生美術館基本計画の検討状況について

### 1. 新生美術館基本計画検討委員会

#### (1) 専門部会（第2回）の開催概要

- ・開催日：平成24年9月8日（土）13:30～15:30
- ・会場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター（大津市）
- ・委員会検討資料→別紙1参照
- ・委員会での主な意見→別紙2参照

#### (2) これまでの経過と今後の予定

- ・6月17日 検討委員会（第1回）
- ・7月22日 専門部会（第1回）
- ・9月 8日 専門部会（第2回）
- ・9月30日 検討委員会（第2回）

### 2. 県民等からの意見聴取（「明日の美術館をつくろう。県民トーク」）

#### (1) 内容

「美の滋賀」発信推進室および関係課職員が県内各地に出向き、新生美術館に関する検討内容の説明と意見交換を行う。

#### (2) 実施期間

平成 24 年 6 月下旬から 9 月頃まで

#### (3) 実施手法

- ・県内各地の文化、経済、地域づくり等の活動を行う団体・NPO・施設等との共催
- これまでの開催実績

- 6月 22 日 ぴかっ to アート展実行委員会
- 6月 29 日 滋賀県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会
- 7月 9 日 ファブリカ村（東近江市）
- 7月 26 日 打出のコヅチ（滋賀の文化財講座）
- 8月 1 日 風と土の交藝 2012 プロジェクトチーム（高島市）
- 8月 28 日 近代美術館サポーター会
- 9月 11 日 湖の国のかたち～メイド・イン・滋賀プロジェクト～運営委員会（東近江市）

#### (4) 意見の概要→別紙3参照

#### (5) その他

- ・子育て情報誌「ピースマム」との連携によるモニターアンケート
- ・県・市町文化行政連絡調整担当者会議における意見聴取
- ・滋賀経済団体連合会と行政との連絡調整会議における意見聴取

## 第3章 運営計画

### 3-1 基本的な考え方

新生美術館の使命や基本方針などを踏まえ、下記の考え方を基本として、美術館の管理や運営を行います。

#### 1. 県民や利用者の立場に立った運営により、美術館ならではの高い満足感を提供する

美術館としての専門性に裏打ちされた様々な活動やサービスを、県民や利用者の立場に立って提供することで、多くの皆さんにご利用いただくとともに、満足感や愛着、誇りを感じていただけるよう努めます。

#### 2. 多様な主体や地域とつながり、双方向で連携や協働をすすめる

様々な分野で活動を行う団体、個人や、地域の活動と積極的に連携し、幅広い力を館の活動に反映させるとともに、館の持つ専門的な機能を提供するなど、双方向で協働を進めます。

#### 3. 効果的・効率的な運営のもと、持続的な美術館活動を展開する

常に経営感覚を持ち、持てる資源で最大限の美術館活動が持続的に展開できるよう、効果的で効率的な運営を行います。

### 3-2 運営の方式

- 現在の近代美術館の運営は県直営方式ですが、弾力的で効果的・効率的な運営を行うため、指定管理者制度を含め、運営の方式について今後検討を行います。その際には、美術館運営の特性や、新生美術館にふさわしい能力を備えた運営主体があるかといった点も、十分勘案する必要があります。
- さらに、これまで近代美術館が蓄積してきた企画立案の専門的なノウハウや、他の美術館や作家、作品寄贈者等との信頼関係を今後も維持するとともに、琵琶湖文化館から移転する貴重な国宝・重要文化財等を将来的に安定的に保存継承していく必要があるため、学芸部門等の継続性について、担保する必要があります。

### 3-3 運営組織・人材

---

- ・館長には幅広い見識と専門性、そして経営感覚が求められます。その強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的に運営にあたれるような組織とします。
- ・館が扱う美術分野として、新たに加わる仏教美術等やアール・ブリュットをはじめ、新たな美の潮流への対応など、新生美術館に必要となる専門性を備えた学芸員の確保に努め、適正に配置します。
- ・公開承認施設の承認を維持するため、必要な知識・技術・経験を有する学芸員を配置します。
- ・仏教美術等をはじめとする作品の修復と指導を行うため、必要な知識や経験を有する学芸員の設置に努めます。
- ・美術館と、地域や現場、産業・福祉・教育といった幅広い関係先、県立図書館や周辺大学などの周辺施設等との連携や協働を行う窓口機能や交流機能を充実します。
- ・児童、生徒を対象とした展示解説やワークショップなどの教育事業の企画・実施と、それに携わるボランティア等の養成を行う職員（エデュケーター）の配置に努めます。
- ・美術館の存在を内外にアピールし、多くの方に美術館を利用してもらえるよう、効果的で効率的な情報発信戦略を検討・実施する、広報マーケティング機能を充実します。
- ・学芸員や各専門職員が専門性を発揮しつつ、事務職員を含めたすべての館職員が横断的に連携して事業の企画・実施を行う組織づくりを検討します。
- ・学芸員をはじめとする美術館職員が専門性を高めるため、研修の機会を設けるほか、同時に幅広い視野を持つことができるよう、配置のローテーションを行います。

#### <県民や地域とつながる美術館として求められる職員のあり方>

- ・美術館のすべての職員は、多くの方に愛され、信頼される美術館を目指して、ホスピタリティ（おもてなし）を発揮し、県民や利用者と積極的に対話を行います。
- ・学芸員をはじめ各職員が日頃から地域や現場に足を運び、幅広い団体や作家、施設等と積極的な関わりを持ち、連携や活動の支援を行うほか、そのネットワークを館の活動に活かします。
- ・美術館に対する県民や利用者、社会からの期待や求められる役割について積極的に受け止め、常に新たな視点での事業展開に柔軟かつ意欲的に取り組むことが求められます。

## 運営組織とその機能の想定

### <学芸部門>

- ・展示
  - 展示の企画、実施
- ・作品収集
- ・作品保管・修復
  - 作品の保管に適切な環境を整える、作品の修復
  - 文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導
- ・調査・研究

### <学習・交流・連携部門>

- ・交 流
  - 情報発信や交流の場の提供
  - 県民・施設・NPO等様々な主体の参画の促進
  - ボランティア・サポーター等の育成・連携
  - アール・ブリュット作品の貸出
- ・学 習
  - 子ども・一般向けの鑑賞や体験プログラムの企画・実施
- ・情報・交流室の運営
  - 情報や蔵書、資料の収集・整理・提供
- ・連 携
  - 関連事業の企画・実施
  - 観光・交通・産業など幅広い分野との連携
  - 近隣の県立図書館や大学、美術館・博物館等との相互連携

### <広報・マーケティング部門>

- ・戦略的な広告・宣伝、広報、利用者の開拓等集客策の企画・実施

### <総務部門>

- ・経営企画、総務・経理、施設管理

## 3-4 開かれた運営のあり方

### (1) 幅広い意見の反映

- ・利用者の意見を的確に把握するため、実効性のあるアンケートを実施するとともに、寄せられた意見を迅速に検討し、対応できる仕組みをつくります。
- ・美術館協議会をはじめ、文化団体、経済団体および利用者団体など美術館と深く関わりのある団体等から定期的に意見を聴き、運営の改善に活かせるよう努めます。
- ・利用者以外からも広く意見やニーズを把握し、美術館が多くの方に利用されるよう取り組みます。

### (2) 多様な主体との連携

- ・ 市町、県内の文化施設、地域の文化関係団体、社寺、滋賀ゆかりの作家などと積極的、有機的に関わりを持ち、多様な主体と協力関係を築くことで、様々な力を結集し、館の事業展開をより柔軟で行動的なものとするとともに、県全体に美術館活動を展開します。

### (3) 県民や団体の参画

- ・ 現在の近代美術館には、作品解説や教育普及事業、広報事業などのサポートを行うボランティアである「近代美術館サポーター」制度があり、大きな役割を果たしています。新生美術館における今後の事業の企画・実施にあたっては、より一層、幅広い県民や団体の参画や協力が不可欠であり、新たな参画の仕組みづくりや主体的な発信の舞台づくりなどを検討します。

## 3 - 5 自律的・継続的な運営の取り組み

---

### (1) 幅広い利用の促進につながる取り組み

- ・ 美術館の存在や、その活動が魅力的に多くの方に伝わるよう、多様な手段による広告や広報活動を戦略的に行います。
- ・ 旅行業界や学校、企業等、様々な機関や団体に積極的に接触し、美術館への来館促進を図ります。
- ・ 友の会制度の拡充等により、美術館のファンやリピーター層を拡大します。
- ・ 美術館の幅広い楽しみ方を提案し、美術に関心の薄い人や、初めての人が美術館に足を運ぶきっかけとなる、多彩な分野のイベントを開催します。
- ・ 次代を担う多くの子どもたちが美の魅力に出会う機会を提供するため、子どもにも親しみやすい展示やワークショップの実施、学校団体での鑑賞プログラムの提供と交通手段の支援、学校への訪問授業、教材の開発と提供、体験型展示や託児機能を備えたキッズ・ルームの設置、触れて楽しめる屋外展示を行います。
- ・ 美術館の魅力を構成する重要な要素の一つとして、利用者が美術館においてゆっくり時間を過ごし、楽しめることができるよう、レストラン・カフェや、ミュージアム・ショップを設置し、運営主体と連携しながら滋賀の産品や県内作家の作品を積極的に扱います。
- ・ レストラン・カフェ、ミュージアム・ショップ、キッズ・ルーム、屋外展示など、無料エリアの魅力を向上し、公園利用者をはじめ多くの方に気軽に美術館に足を運んでもらう中から、美術の魅力に触れてもらいうきかっけとなることを目指します。

### (2) 経営面での取り組み

- ・ 美術館への投資が確実に社会の利益に還元されるよう、常に職員の一人ひとりが経営感覚を持ち、効果的・効率的な運営に努めます。
- ・ 美術館の持続可能な運営につながるよう、明確な目標設定を行い、自己評価を実施するとともに、外部評価も取り入れながら、総合的かつ継続的な点検・評価に取り組み、運営改善につなげます。

- ・ 観覧料収入や物品販売収入等の拡大と、国や関係機関・団体等からの補助や助成の獲得、民間からの寄付・広告収入の増収に努めるとともに、施設に対するネーミングライツの導入の検討を行うなど、多様な資金調達を図ります。

### 3-6 周辺環境・施設との関わり

---

- ・ 美術館の資源や地理的特性を活かした魅力発信を目指し、関係する自治体や地域と連携したまちづくりを進めるとともに、びわこ文化公園都市将来ビジョンの施設連携協議会に主体的に参画し、近隣の図書館、大学、高等学校、文化施設等と情報の交換、共有、連携施策の推進等に努めます。
- ・ 特に、隣接する県立図書館に関しては、相乗効果による利用の促進や、展覧会等と連動した連携事業の実施、双方が持つ蔵書等の情報の共有化などの検討を行い、密接に連携・協力を⾏います。
- ・ 県内の美術館・博物館、文化施設、旅行会社、観光協会等と連携して、話題性の高い展覧会の開催や、共通入場券や割引券の発行、連携キャンペーン等を開催することで集客を図るとともに、県内の周遊観光を促進し、交通機関、レストラン、商店、ホテルなどの利用者を増やし、地域の活性化を図ります。

# 第4章 施設整備計画

## 4-1 基本的な考え方

---

新生美術館の使命と基本方針、必要な事業活動等を実現するための施設については、近代美術館の資産やこれまでの実績をさらに生かすことを前提に、現在の施設（以降、「既存館」という。）の活用を基本としつつ、施設面積や機能面で課題や制約に対応するため、新たな施設（以降、「新館」という。）も増設します。

美術館の施設や空間は、それそのものも、いわば美術作品の一つとして、利用者と美との出会いを演出する重要な役割を持っています。そこで、既存館と新館とを合わせ、新生美術館としてのコンセプトを魅力的に表現することが必要です。

また、すべての人にとって使いやすく、居心地がいい、社会に開かれた広場としての機能と、文化財を始め県民共有の財産ともいるべき貴重な作品を、安全かつ確実に守る機能の双方を、動線や空間を分離することなどにより、確実に両立させることが求められます。

## 4-2 施設整備の方針

---

### （1）施設整備の内容

- ① 現在の近代美術館の施設・設備（既存館）の改修
- ② 新たな空間や設備を備えた施設（新館）の増設
- ③ 新生美術館の整備に関連するびわこ文化公園の改修

### （2）施設整備の要件

- ① 新生美術館に求められる機能を十分に満たすことのできる空間や設備を備える
- ② 芸術表現の多様化や県民等の利用ニーズを踏まえ、広範な活動や柔軟な利用形態に対応できる空間や設備を備える
- ③ 文化財等の貴重な作品を良好に保管・展示できる環境を確保する（文化庁公開承認施設の継続）
- ④ 新生美術館にふさわしいデザイン性を備える
- ⑤ 現在の近代美術館の施設・設備の活用と長寿命化を図る
- ⑥ びわこ文化公園および公園内各施設の利用状況を踏まえ、利便性と魅力の向上を図る
- ⑦ 整備や今後の運営に要するコストの節減を徹底する
- ⑧ 誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインに基づく整備を行う
- ⑨ 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、整備や今後の運営にかかる環境負荷を低減する
- ⑩ 耐震・免震対策など、利用者と作品の安全確保に十分配慮する

## 現在の近代美術館の施設概要

### ○施設の概要

敷地面積： 18,288.8 m<sup>2</sup>

規模構造： 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造  
地上2階 地下1階

建築面積： 6,772 m<sup>2</sup> 延床面積： 8,544 m<sup>2</sup>

展示室 2,243 m<sup>2</sup> (常設展 869 m<sup>2</sup>,企画展 896 m<sup>2</sup>,  
ギャラリー478 m<sup>2</sup>)、収蔵庫 849 m<sup>2</sup>、講堂、  
ワークショップルーム、事務棟 ほか

設計監理： 滋賀県土木部建築課・株式会社日建設計

工 期： 昭和57年3月18日着工 昭和58年10月15日竣工

総 工 費： 約35億円

開 館： 昭和59年8月



### ○特 徴

- ・びわこ文化公園都市構想における「びわこ文化公園」(文化ゾーン)の豊かな環境の中にある
- ・ロビー、展示室、県民ギャラリー、講堂など、来館者のための主な機能が平面(1階)に展開されている
- ・貴重な作品を良好かつ安定した環境で保存できるよう、収蔵庫を地下に設置している
- ・国宝・重要文化財の公開承認施設として、文化庁より承認を受けている

### ○主な課題

近代美術館の施設は開館以来、大規模な改修等を行っておらず、下記のような課題がある。

- ・収蔵庫が既に満杯で、今後の収蔵品の増加に対応できない
- ・展示室の面積が狭く(全国都道府県立美術館45館平均3,229 m<sup>2</sup>に対し2,243 m<sup>2</sup>)、天井高も低いため、展覧会の大型化や現代美術のインスタレーション(空間展示)等に対応できない
- ・設備(照明、空調、情報関連等機器類)や展示内装、施設外装が老朽化している
- ・創作活動や情報提供、交流等を行うスペースや機能が不足している
- ・レストラン(現在休業中)など、利用者に提供するアメニティ機能が貧弱である
- ・びわこ文化公園駐車場の収容台数の不足や、バス停や駐車場からの距離が遠いことなど、利便性に課題がある

## 4 - 3 施設の概要

### (1) 部門ごとの諸室の構成の想定

新生美術館の機能の実現のために必要な諸室と、その面積の想定については以下のとおりです。

今後、建築設計を進める中で、既存館と新館を合わせた新生美術館全体として、これらの諸室の詳細な面積や配置等を検討していくこととなります。

### 必要な諸室の想定

単位:m<sup>2</sup>

展示部門	主な考え方		床新生面積(検討中)の想定	積現在の近代美術館床面
	主な室構成	各室の概要		
展示室		<ul style="list-style-type: none"><li>・過去から同時代までの滋賀の美を一度に鑑賞できる展示を行う</li><li>・それぞれの作品の魅力を引き出す内装や照明機器等を備えた展示空間を用意する</li><li>・展覧会の大型化や、芸術表現の多様化等に対応した展示室を新たに設ける</li><li>・国宝・重要文化財を展示する展示室を中心に、公開承認施設としての条件を満たす環境を整備する</li><li>・既存館の展示室は、内装(ガラスケース、展示パネル等)や照明等の必要な改修を行う</li></ul>	3,500	2,243
	県民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たに収集を開始する神と仏の美とアール・プリュット、そして小倉遊亀について、それぞれの特性に応じた専用の常設展示空間を設ける</li><li>・神と仏の美については作品と合わせて、近江の仏教美術やそれを培ってきた自然や風土、暮らしを含めた情報等を提示する導入展示を行う</li><li>・主に近代・現代美術の館蔵品を中心に展示する展示室を設ける</li><li>・内外の幅広い美を紹介する展示室を設ける</li><li>・大規模な空間展示(インсталレーション)や幅広い芸術表現、関連事業の展開などにも柔軟に活用できる、天井高があり空間の分割が可能な展示室を新設する。</li></ul>		

学 習 ・ 交 流 ・ 連 携 部 門	主な考え方		新生 美 術 館 全 體 の 想 定 床 面 積	現 在 の 近 代 美 術 館 床 面 積
	主な室構成	各室の概要		
情報・交流室	・書架と有人カウンター、情報端末機器等を備え、滋賀の美と、自然や歴史、暮らしまでの関連の図書やデジタルコンテンツ等の検索と閲覧ができるほか、滋賀の美に関する様々な相談や問い合わせに対応する	・県内各地の美に関する最新の情報や観光情報等の提供を行う	1,500	567
	・神と仮の美、アール・プリュットについては、情報発信や学習のコーナーを設ける	・県民や団体の学習や交流活動が行えるよう、テーブルや椅子を配置する		
	協働室	・ボランティアや県民団体等が活動するための準備や打合せ等を行う		
	ワークショップ・研修室	・様々なワークショップや研修・講演等を行う ・多くの利用者が参加できるよう、机・椅子を配置するとともに、水回りや収納棚を備える		
	創作室	・利用者が作家による作品の創作過程に立ち会ったり、一緒に参加できたりするための創作スペース。水回り等を備える		
	講堂	・様々な講演や研修、音楽会などを実施。学校団体等の休憩・飲食スペースとしての活用も行う		
	レストラン・カフェ	・利用者がゆったりと時間を過ごせるための飲食スペースとする		
	キッズルーム・託児室	・子どもたちの探究心や好奇心を刺激し、美術への理解を深める体験型の展示や資料の提供を行うとともに、託児スペースを併設する		
	ミュージアムショップ	・美に関連した商品や、県内の生産品や作家の作品等の販売を行う		

収蔵部門	主な考え方		面積 新規生 美術館 中床全体の 想定床	現在の近代美術館床面積
	主な室構成	各室の概要		
収蔵庫	収蔵庫	・作品の材質や性質等に応じて、複数の収蔵庫を設置し、適切に保管できるスペースと、それぞれに適した空調や内装などの保存環境を確保する	3,400	1,347
	前室	・収蔵庫から作品を出し入れする際のならしや整理作業等のため、収蔵庫の一部として一体的に整備する		
	搬入口・荷解室	・美術輸送用大型車が乗り入れ、作品の搬出入や荷解きを行う		
	一時保管庫	・展示や収蔵用作品の受入れや整理を行う		
	資材室	・梱包資材等を保管する		
	点検室	・搬入・貸出作品の点検を行う		
	燻蒸室	・収蔵庫に入れる作品の虫菌害防止のための処置を行う		

調査研究部門	主な考え方		横床面積 新規の生 美術館 中床全体の 想定床	現在の近代美術館床面積
	主な室構成	各室の概要		
調査研究部門	資料室	・琵琶湖文化館からの移管にも対応し、書籍を始めとした関連資料の保管を行う	500	224
	情報処理室	・データ整理や編集・制作などを行う機器を備える		
	スタジオ	・作品の写真撮影を行う		
	修復室	・仏教美術等の作品の保存修復作業を行う		

管 理 ・ 共 用 部 門	主な考え方		定新 床生 面美 術館 ・検金 計体 中の 一想	現 積 面 の 近 代 美 術 館 床
	主な室構成	各室の概要		
管理・公用部門	ロビー、通路等	・既存施設のエントランスを維持しつつ、新館にも新たにエントランスを設けるとともに、双方のエントランスを結ぶ流動性を確保する	6,000	4,163
	トイレ	・既存館については、トイレの全面改修を行う		
	職員執務室	・全ての職員が一体感を持てる執務スペースを確保する		
	館長室			
	会議室			
	警備員室等	・セキュリティに関する機能を備える		
	設備・機械室			
その他	・救護スペースを確保する		14,900	8,544

総合計			
-----	--	--	--

## (2) 配置・動線等について

- 各部門・諸室の関連を重視し、利用者にも職員にも使いやすい、管理運営上効率的な配置とする
- 利用者や職員、展示資料と収蔵品等の動線が交錯しないよう、その設定に十分配慮する
- 新館側にもエントランスを設け、既存館のエントランスと併せて館内での利用者動線の流動性を確保する
- 公園利用者が気軽に館内に足を踏み入れができる工夫を行う
- 比叡山や琵琶湖が望める眺望スペースを確保する

## 4-4 新館の整備について

### (1) 立地について

新生美術館は、仏教美術等からこれから見出される最新の美まで、滋賀の美の魅力に一度に出会えることをその使命としています。

さらに、利用者がスムーズな動線で楽しめるために、また、管理の負担を軽減するためにも、既存館と新館ができるだけ近くに立地することが望ましいと考えられます。

このような前提のもと、新館の立地については、既存館の西北側（日本庭園側）を建設予定地とし、敷地面積に限りがあることから、複層階の展開となることが想定されます。また、新館側にもエントランスを設けることで、びわこ文化公園の北および西駐車場からの歩行距離を短縮することが可能になります。

## 新館の建設予定地の概要

位 置：びわこ文化公園（都市公園）内に位置する滋賀県立近代美術館敷地および隣接地  
(北西方向・日本庭園側)

敷地面積：最大約 5,000 m<sup>2</sup>

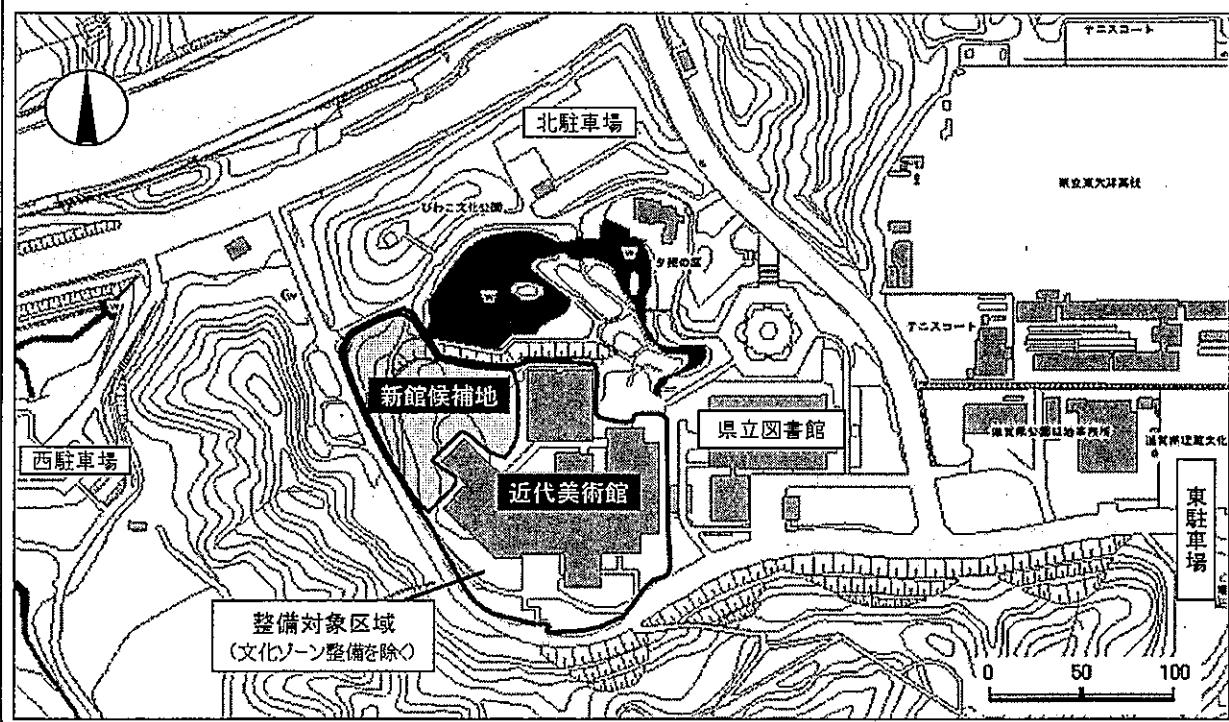
現 況：園路と植え込みで構成されるなだらかな傾斜地。日本庭園の池に面している  
敷地利用条件：

用途地域 第1種住居地域（容積率200% 建ぺい率60%）

高度地区 第3種高度地区（建物高さ20m）

都市公園法の建ぺい率 12% （特例値が適用可能（都市公園法第4条））

新館立地候補地位置図



### （2）新館整備にあたっての留意事項

- 新生美術館のシンボルとして、新たな美術館のイメージを内外に発信し、多くの人が訪れてみたいと思う、建築デザインを実現する
- 公園内に位置する美術館として、圧迫感を低減し、周囲の景観と融合すると同時に、景観そのものを現代的にリフレッシュするような存在となる
- 建物の内外の空間的なつながりを表現し、日本庭園（池）側については、内部からの眺望を確保する

## 4-5 新生美術館の整備に関するびわこ文化公園の改修等

新生美術館の特徴として、びわこ文化公園（文化ゾーン）の緑豊かで広がりのある空間に立地するという条件（ロケーション）を積極的に生かし、公園そのものが「美の滋賀」の入口として機能するよう、また、美術館へのアプローチとしての高揚感を演出できるよう、外部空間の活用や、近隣施設との連携を進めるとともに、これまでに利用者などから多くの声が寄せられている、アクセスが悪いイメージを改善します。

### （1）外部空間の活用

- ・公園内に美術作品、特に子どもが触れて遊べる作品等の屋外展示を行う
- ・公園の空間や環境を生かし、屋外空間でのアートイベントを行う。
- ・作家による創作空間を緑豊かな公園内に展開するような方策を検討する。

### （2）交通アクセスの改善

- ・現在でも週末等に満車となる文化ゾーン駐車場について、新生美術館の想定入場者の増加に伴った収容台数の增加工事を行う
- ・駅から美術館玄関近くまでを結ぶ小型バス路線の開設や、バス停の位置等の改善の検討を行う。ただし、公園内のバスの通行については、公園利用者の安全確保策について併せて検討する
- ・最寄り駅やバス停などのアクセスマップにおいて、美術館をアピールできるよう、案内表示の改善を行う

## 新生美術館基本計画検討委員会 専門部会（第2回） 主な意見

- ・日時：平成24年9月8日（土） 13時30分～15時30分
- ・場所：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 205会議室
- ・出席：牛尾委員長、井上委員、奥委員、佐野委員、高梨委員、田端委員、布野委員、保坂委員  
※欠席委員 河島委員、長谷川委員、南委員

### 【運営計画について】

- ・運営計画として、美術館が「美の滋賀」の発信基地として創造性を發揮し、全県的に連携を図るという考え方をはっきり示した方がいい。
- ・滋賀県として「美の滋賀」を発信していくという打ち出しのもとに、美術館の検討をしているはずだが、いま書かれているのは普通の美術館。「美の滋賀」として実現すべき目的と手段を明確にすべき。
- ・県の政策の中で、美術館が「美の滋賀」の中心的な役割を果たすと位置づけていくことが重要。例えばびわこ文化公園の長を美術館館長が務め、一体的なコンセプトで運営していくといったことまで考えてもよいのでは。
- ・運営の方式について、少なくともいきなり指定管理者制度にしない方がいい。新生美術館として新たな体制や方針でスタートして、館運営についての評価と改善を一定期間行い、その上で望ましい運営方式を考えるべき。
- ・新生美術館は独自性と継続性が大切。その点でも、少なくとも学芸部門は指定管理者制度を導入すべきではない。
- ・指定管理者制度では、施設本体や空調などの設備についてのメンテナンスや工事の必要性が見えにくくなり、対応が疎かになる事例が見られる。結果的に、施設の寿命を縮めてしまうことになりかねない。

### 【施設整備計画について】

- ・新生美術館は「美の滋賀」の中心的な役割を果たすことになる。施設面でも、ここに「美の滋賀」の美術館があるという、モニュメントのようなものを目指すと明確に書いた方がいい。
- ・新館の建物だけではなく、既存館や公園の改修も含めた全体像で設計者にオーダーを出すべきではないか。
- ・美術館の入り口が新館にもできるのであれば、公園自体のマスタープランにも影響が及ぶ。図書館とのつながりも考え、これを機に、公園全体のあり方も考えるべき。
- ・設計者を選定していく過程も一つのイベントとしてとらえ、できるだけオープンにし、国際的にアピールしていくこと、そして県民の声を聞くことなども考えた方が良い。
- ・例えばタイルの作品制作に県民が参加するなど、施設整備でも私たちの美術館であるという愛着を持ってもらえるような工夫してみてはどうか。美術館を実現していく過程全般において、できるだけ多くの県民を巻き込んでいってほしい。
- ・実現のためには、相応の建築単価が必要。美術館の集客力という点でも、建築で話題

性を持たせ、人を呼び込むくらいのことを考えた方が良い。館から琵琶湖や比叡山が見えるという眺望も、重要な要素になるだろう。

- ・ 建物の整備と一体的に、館のシンボルやモニュメントとなるような作品を設置することを検討してみてはどうか。
- ・ 神と仏の美をはじめ、多くの作品を対象にできる空間のサイズ（高さなど）を考えてほしい。限られたサイズであると、美術館の可能性を狭めてしまう。
- ・ 多様な芸術表現に柔軟に活用できる展示室というところに、これからの中の美術館としての可能性を感じる。事業展開に応じて絶えずリニューアルされていく場として、館の目玉になるのではないか。

## 「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見

H24.9.1 現在

開催日:平成24年6月22日(金) 15:30~16:00 会 場:滋賀県厚生会館(大津市)
参加者:ぴかっtoアート展実行委員会委員(福祉団体、福祉施設関係者等)(約15人)
近代美術館だけでなく、文化ゾーン全体が不便で、今まではあまり行きたくない。駐車場から各施設への距離が遠い。バリアフリー化を進めてほしいし、バス路線も改善してほしい。
この計画どおりのことをするには、人員がかなり必要。優先度の高いものから進める年次計画が必要ではないか。
文化財やアール・ブリュットが一か所で見られるようになるのは嬉しい。
常設展観覧料の無料扱いの対象を、精神障害者福祉手帳2級の方などにも拡大してほしい。
学校からバスに乗って見学に来られるようにすることが必要。
知的障害のある子は、近代美術館に行ったとき、「怖い」という感想だった。静かに見なければならぬという雰囲気があるからでは。もう少し楽しみながら見られる雰囲気になればいい。
近代美術館は静かに見てすぐ帰る感じ。子どもたちが長居できない。子どもの描いた絵のコンクールをすれば人が集まるのではないか。

開催日:平成24年6月29日(金) 15:30~16:00 会 場:旧滋賀会館(大津市)
参加者:県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会委員(美術団体関係者)(約35人)
計画に書かれていることは、素晴らしい内容。しかし、かなり施設の増設が必要に思える。この計画は予算が認められているという前提か。
少なくとも常設展示スペースは確実に増えると思われる所以、その分、企画展示スペースが圧迫されるような、最悪のパターンにならないか心配。予算をしっかり確保してほしい。
現在分野を分けて2期で開催している県美術展覧会の1期開催をしっかりと位置づけてほしい。
滋賀県の障害者アートは、本来のアール・ブリュットではないのでは。美術館に収蔵することで、県民の目から乖離しないか。
滋賀県の美術は今、美術館も含めて停滞している。そこを突破するには、若い人たちをいかに育てていくかということが大切である。
本来学芸員は、研究の時間や少し先を見据えて余裕を持って仕事をできる環境を用意しないといけないが、現在はそうならない。
どんな指導者を育てるかが大切。だからこそ、今回の計画も、30年後を見据えて今からスタートする、そんな認識が必要では。
この計画がいい方向になるようにみんなで議論して、協力して前進するようにしていきたい。

開催日:平成24年7月9日(月) 16:30~18:00 (終了後交流会~20:00)	会場:ファブリカ村(東近江市)
参加者:ファブリカ村と公益財団法人滋賀県産業支援プラザの共催によるプレゼン大会参加者(起業者、NPO関係者等)(約40人)	
利用者の目線で見て、現在の近代美術館と比較して何を変えようとしているのか、明確に表現した方がいい。	
何のジャンルを扱うかという「物」の話よりも、美術館のコンセプトや姿勢がどう変わらるのかが大事では。	
アール・ブリュットに素晴らしい作品があるのは確かにそう思うが、積極的にコレクションすると言わると違和感を感じる。美術館であれば、いいものはいいという、普遍的な価値観の中で考えるべき。	
利用者の目線で見たときにショップやレストランは美術館の重要な機能。おまけではなく、しっかり計画にどのようなものを目指すのか位置付けてほしい。	
ショップの販売物やレストランの食材は滋賀県産のものにこだわってほしい。	
滋賀には、手仕事にこだわって商品や作品を作る作家や職人がたくさんいる。美術館が彼らの作品の展示・販売の機会や場所を提供すれば、大きな支援にもなるし、集客にもつながる。	
公園内に子どもが遊べるアート作品(遊具)やオブジェを配置すれば、名所として遠方からでも家族連れがやってくる。公園内に美術館があるという特性を考えると、他の美術館には無い、大きなアピールポイントになる。	
美術館がこれまでと変わろうとしている姿勢を感じた。	
美術館が今の滋賀の人や地域としっかりと繋がろうという考え方嬉しい。活動する人たちの支えや憧れの存在になってほしい。	

開催日:平成24年7月26日(木) 15:00~16:00	会 場:コラボしが21(大津市)
参加者:琵琶湖文化館と文化財保護課による滋賀の文化財講座「打出のコヅチ」の参加者(県民)(約20人)	
本来、琵琶湖文化館と近代美術館は支持母体が違う。全国でも4位という数の文化財の重みを考えると、あいまいな形で統合ということには抵抗感がある。	
琵琶湖文化館から琵琶湖博物館や近代美術館へ、機能を分化させながらこれまで充実させてきた経緯がある。今回の話はその逆行になるのではないか。	
子どものための教育機能もいいが、大人の生涯学習機能も大切にしてほしい。	
財政状況が厳しくて琵琶湖文化館は休館したと思っているが、この計画には財政上の担保があるのか。	
常設展示は博物館の命である。しっかりと展示して、滋賀の仏教美術の魅力を伝えてほしい。	
神と仮の美の作品だけに留まらず、仏教文化という、文化そのものを表現できるようにしてほしい。	
博物館的要素も強くなってくるだろう。美術館という名称は無理があるのではないか。美術館と博物館が併設されているという形も考えてはどうか。	
現在の近代美術館の場所は不便すぎる。特に足の弱い高齢者等にとっては、足下も悪く行きにくい場所。交通の改善は不可欠ではないか。	
滋賀の美の宝物を美術館に仕舞い込んでしまうと、なかなか見られなくなってしまうのではないか。	
アール・ブリュットについて、福祉の立場から見ると芸術の立場から見るとでは全然違う。そのあたりをしっかり踏まえてほしい。	
多くの集客を求めていくことを第一に考えて、アプローチの改善や、アピールのやり方を考えてほしい。	
今年、東京(三井記念美術館)で開催するような、収蔵品を県外で展示する機会を持つことは大切ではないか。	

開催日:平成24年8月1日(火) 19:00~20:15	会 場:山里暮らし交房「風結い」(高島市)
参加者:風と土の交藝2012プロジェクトチームメンバー(作家、団体、学生等)(約25人)	
近代美術館は交通が不便というイメージが強くて、足が遠のいてしまう。	
アール・プリュットは、世界からも人を呼べる、美術館としての重要なコンテンツになるのではないか。	
アール・プリュットを扱うならば、徹底的に前面に押し出していくべき。	
アーティスト・イン・レジデンスを実現するべき。滞在したアーティストの作品は、そのまま県に残してもらうようなやり方にしてはどうか。	
展示を見て、レストランで食事をして、ワークショップに参加してといった形で、美術館で一日を楽しむ時間の使い方ができるかどうかが、足を運んでもらう上では重要ではないか。	
近代美術館は展示解説が固くてとつつきにくい。専門家である学芸員は、自分が勉強すればするほど、それを表現したくなる。一般の人に考えてもらうなど、視点を変えてみることが必要。	
本当に人がたくさん来ることが大切なのか。多くの人を呼ぶことを前提に考えすぎると美術館としての使命が見えなくなり、特徴のない美術館になってしまうのではないか。	
滋賀には展示できるスペースを備えた施設が各地にたくさんある。そういうところに美術館の作品を巡回したり、一斉に展示したりすればいいのではないか。	
開催日:平成24年8月28日(火) 10:00~12:00	会 場:近代美術館ワークショップ室(大津市)
参加者:近代美術館サポーター会(約30人)	
なぜ新生美術館の整備が必要なのか、時代背景や社会背景を明確にした方がいいのではないか。	
基本方針は、どこの施設でも当たり前に求められる項目に見える。新生美術館らしさがもっと表現された方がいい。	
来館者数が減少しているのは、時代の変化で美術館が見せたいものと、多くの人が見たいものが一致しなくなっているのではないか。運営にあたっては、どういうものが求められているのかリサーチし、見せたいものとのバランスをとる必要がある。	
現在の美術館の現状と計画との落差は大きい。新生美術館のスタートを待たずとも、今からこのギャップを埋める取組をしていく必要があるのでは。	
これから時代は、インターネットで有効に情報を出していくことが重要なポイントになる。組織の中に、そのための専門家が必要ではないか。	
展覧会を見て、自然の中でのんびりしながら一日時間を過ごすことができるようになることが重要。そのためにも、レストランやカフェが充実していることが前提になる。	
アール・プリュットの作品は本当に集められるのか。現在は評価する基準やシステムもないし、専門家もない。	
どれだけいい作品がたくさんあっても、まずは美術館に足を運び、見てもらうきっかけが無ければ話は始まらない。来館者層の拡大は大切。	
ただ美術館をつくるだけではなく、それが持続可能かどうか、支持され続けるかを考える必要がある。	
美術館の地元である瀬田地域と連携し、地域ぐるみでお互いがにぎわう仕組みを考えていくべきでは。	
これからの高齢化社会を考えても、アクセスの問題は切実。バスの乗り入れを真剣に検討すべき。	
駅やバス停、公園内に、美術館へ来たという気持ちが盛り上がる仕掛けが必要では。	
現在のレファレンスルームの機能が生かされていないし、理解されていない。有効に情報を伝えたり、気軽に相談したりできるようにしていく必要がある。	
湖北をはじめ遠隔地をどう捉えていくか。アウトーチ活動にしても、現在のサポーターの活動では地理的な限界がある。例えば、地域にもサポーター組織を育成するといったことが必要になるのでは。	
「美の滋賀」づくりの取り組みは、美術館だけでできるものではなく、県内各地でワイワイガヤガヤ言いながら考えて行動する場所を作っていく方がよい。	
近代美術館のギャラリーは、展示会を開いても人が来ない。そうすると、評価もされないし作家も使いたがらない。市内のギャラリーで展示した方がよほど人に来てもらえる。もっとギャラリーの情報を伝えるようにできないか。	
館として対話力を持つことが重要。来館者との話のキャッチボールや、利用者との意見のやりとり、メディアの対応を含め、双方に対応する必要がある。	